令和８年１月

お客さま各位

甲府信用金庫

## 端末機（タブレット）を使用した受取書廃止のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では、令和８年３月より順次、渉外担当者が端末機（タブレット）を使用し各種預金や預かり物等をお預かりする際に発行していた紙の受取書を廃止いたします。

つきましては、従来の受取書の発行に代えてお客さまにお取引内容をご確認いただき、タブレットに電子サイン（署名）をいただく方式に変更させていただきます。

ペーパーレスによる環境保護活動の一環として、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、システムトラブル等によってタブレットを使用できない場合は、紙媒体による受取書を発行いたします。

ご不明な点は、営業店窓口までお問い合せください。

以上

あなたの未来へ こうしんと
甲府信用金庫